

# 淡路広域水道企業団 淡路地区

## 平成 22 年度 水質検査計画

平成 22 年 4 月

### 水質検査計画とは

水質検査は、水質基準に適合した安全な給水を保障するうえで不可欠であり、水道水の水質管理において中核をなすものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために水質検査項目と検査頻度等を定めたものです。

### 水質検査計画の内容

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水道原水および浄水の水質状況
4. 採水場所
5. 水質検査項目および検査頻度
6. 水質検査方法と検査体制
7. 臨時の水質検査
8. 水質検査計画および検査結果の公表
9. 水質検査の精度と信頼性の確保
10. 関係者との連携

### (参考資料)

- ・ 水質基準項目の解説

## 1. 基本方針

淡路広域水道企業団 淡路地区では、市民の皆さまに供給する水が給水栓において水道水質基準に適合していることを遵守するため、定期に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施します。

また、臨時に行う水質検査についても、計画書において、行う際の要件、検査項目および実施方法の原則について明らかにします。

水質検査計画には、水道法施行規則第15条第4号に定めるところにより、水道事業者が行う定期の水質検査について、検査すべき事項、当該項目、採水の場所、検査の回数及びその理由を記載します。

さらに、水道法第20条第3項の規程により、水質検査を委託する場合における当該委託の内容について、委託する検査機関、委託する項目、検査方法、精度管理方法及び委託の理由等について記載します。

なお、水質検査による測定結果については、評価の上、需要者に対して公表します。

## 2. 水道事業の概要

### (1) 浄水施設の概要（自己水源によるもの）

淡路地区は、地下水（浅井戸、深井戸）、貯水池水（ダム水を含む）および河川表流水を自己水源としており、これを市内18箇所の浄水場において水道水質基準に適合する水に浄水処理し、地域全域に給水しています。その施設概要は表-1に示すとおりです。

表-1. 浄水施設の概要（自己水源によるもの）

#### ① 津名地区

| 浄水場名   | 志筑浄水場   | 佐野浄水場                              |
|--------|---|------------------------------------|
| 水源種別   | 深井戸（17箇所）<br>深井戸（予備6箇所）<br>表流水（1箇所）<br>表流水（予備3箇所） | 浅井戸（1箇所）<br>表流水（1箇所）<br>表流水（予備2箇所） |
| 浄水方法   | 凝集沈殿・急速ろ過   | 凝集沈殿・急速ろ過                          |
| 計画浄水量  | 11,300m <sup>3</sup> /日                           | 1,470m <sup>3</sup> /日             |
| 主な使用薬品 | 次亜塩素酸ナトリウム<br>ポリ塩化アルミニウム                          | 次亜塩素酸ナトリウム<br>ポリ塩化アルミニウム           |
| 主たる配水池 | 志筑1・2配水池  | 佐野1・2・3配水池                         |

## ②岩屋地区

| 浄水場名   | 松帆浄水場  | 鵜崎浄水場  | 御手洗浄水場                   |
|--------|--|--|--------------------------|
| 水源種別   | 浅井戸（1箇所）<br>浅井戸（予備1箇所）<br>深井戸（1箇所）<br>深井戸（予備1箇所）<br>表流水（3箇所） | 深井戸（1箇所）<br>深井戸（予備1箇所）<br>表流水（1箇所）<br>表流水（予備1箇所） | 表流水（1箇所）<br>深井戸（予備2箇所）   |
| 浄水方法   | 膜ろ過改良工事中   | 凝集沈殿・急速ろ過  | 凝集沈殿・急速ろ過                |
| 計画浄水量  | 2,000m <sup>3</sup> /日                                       | 850m <sup>3</sup> /日                             | 800m <sup>3</sup> /日     |
| 主な使用薬品 | 次亜塩素酸ナトリウム<br>ポリ塩化アルミニウム<br>希硫酸                              | 次亜塩素酸ナトリウム<br>ポリ塩化アルミニウム                         | 次亜塩素酸ナトリウム<br>ポリ塩化アルミニウム |
| 主たる配水池 | 西岡配水池  | 鵜崎配水池  | 御手洗配水池                   |

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 浄水場名   | 開京浄水場                |
| 水源種別   | 深井戸（3箇所）             |
| 浄水方法   | 除鉄・マンガン処理            |
| 計画浄水量  | 950m <sup>3</sup> /日 |
| 主な使用薬品 | 次亜塩素酸ナトリウム           |
| 主たる配水池 | コミセン配水池              |

## ③北淡地区

| 浄水場名   | 室津浄水場  | 薬師園浄水場                        | 撫配水池系                  |
|--------|--|-------------------------------|------------------------|
| 水源種別   | 表流水（1箇所）<br>深井戸（2箇所）                               | 深井戸（1箇所）<br>深井戸（予備1箇所）        | 深井戸（4箇所）               |
| 浄水方法   | 凝集沈殿・急速ろ過  | 急速ろ過                          | 塩素滅菌                   |
| 計画浄水量  | 3,400m <sup>3</sup> /日                             | 1,100m <sup>3</sup> /日        | 2,900m <sup>3</sup> /日 |
| 主な使用薬品 | 次亜塩素酸ナトリウム<br>ポリ塩化アルミニウム<br>苛性ソーダ（水酸化ナトリウム）<br>希硫酸 | 次亜塩素酸ナトリウム<br>苛性ソーダ（水酸化ナトリウム） | 次亜塩素酸ナトリウム             |
| 主たる配水池 | 室津里配水池<br>撫配水池                                     | 育波里配水池                        | 撫配水池                   |

#### ④一宮地区

| 浄水場名   | 郡家川浄水場                                      | 尾崎浄水場                  | 園出浄水場                     |
|--------|---|------------------------|---------------------------|
| 水源種別   | 表流水（1箇所）<br>深井戸（1箇所）<br>深井戸（予備2箇所）          | 深井戸（1箇所）               | 深井戸（1箇所）                  |
| 浄水方法   | 凝集沈殿・急速ろ過                                   | 急速ろ過                   | 急速ろ過                      |
| 計画浄水量  | 3,300m <sup>3</sup> /日                      | 1,000m <sup>3</sup> /日 | 500m <sup>3</sup> /日      |
| 主な使用薬品 | 次亜塩素酸ナトリウム<br>ポリ塩化アルミニウム<br>苛性ソーダ（水酸化ナトリウム） | 次亜塩素酸ナトリウム             | 次亜塩素酸ナトリウム                |
| 主たる配水池 | 北山配水池<br>桃川配水池                              | 尾崎配水池                  | 尾崎高区配水池<br>北山配水池<br>遠田配水池 |

| 浄水場名   | 下河合浄水場                 | 向谷浄水場（休止中）          |
|--------|------------------------|---------------------|
| 水源種別   | 深井戸（1箇所）               | 深井戸（1箇所）            |
| 浄水方法   | 除鉄・マンガン処理              | 急速ろ過                |
| 計画浄水量  | 1,000m <sup>3</sup> /日 | 600 <sup>3</sup> /日 |
| 主な使用薬品 | 次亜塩素酸ナトリウム             | 次亜塩素酸ナトリウム          |
| 主たる配水池 | 北山配水池                  | 向谷配水池               |

#### ⑤東浦地区

| 浄水場名   | 楠本浄水場                                       | 久留麻浄水場                 | 河内浄水場                  |
|--------|---|------------------------|------------------------|
| 水源種別   | 浅井戸（3箇所）<br>浅井戸（1箇所）<br>表流水（1箇所）            | 深井戸（6箇所）               | ダム水源（1箇所）              |
| 浄水方法   | 凝集沈殿・急速ろ過<br>オゾン処理・活性炭                      | 除鉄・マンガン処理              | 凝集沈殿・急速ろ過<br>オゾン処理・活性炭 |
| 計画浄水量  | 1,540m <sup>3</sup> /日                      | 1,530m <sup>3</sup> /日 | 1,000m <sup>3</sup> /日 |
| 主な使用薬品 | 次亜塩素酸ナトリウム<br>ポリ塩化アルミニウム<br>苛性ソーダ（水酸化ナトリウム） | 次亜塩素酸ナトリウム             | 次亜塩素酸ナトリウム             |
| 主たる配水池 | 楠本配水池                                       | 久留麻配水池                 | 河内配水池                  |

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 浄水場名   | 月の山浄水場                 |
| 水源種別   | 深井戸（1箇所）<br>深井戸（予備1箇所） |
| 浄水方法   | 塩素滅菌                   |
| 計画浄水量  | 510m <sup>3</sup> /日   |
| 主な使用薬品 | 次亜塩素酸ナトリウム             |
| 主たる配水池 | 月の山配水池                 |

## (2) 受水施設の概要

淡路地区は自己水源によるものの他に、兵庫県水道用水供給事業（以下、県営水道とする）からで水道水を受水し、淡路地区に給水しています。

## 3. 水道原水および浄水の水質状況

淡路地区の水源種別は、地下水（浅井戸、深井戸）、貯水池水（ダム水を含む）および河川表流水と多岐にわたっています。これらの水源における過去の水質試験結果から、水源種別ごとの水質汚染要因と水質を管理する上で特に留意すべき水質基準項目は表-3 に示すとおりです。

表-2. 水質汚染要因と留意すべき項目

| 水源種別                 | 水質汚染の要因<br>(水質監視のポイント)  | 水質管理において特に<br>留意すべき水質基準項目   | その他の留意すべき事項                      |
|----------------------|---|---|----------------------------------|
| 地下水<br>(浅井戸、<br>深井戸) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水</li> <li>・工場排水</li> <li>・畜舎等排水</li> <li>・地質由来</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素</li> <li>・フッ素及びその化合物</li> <li>・亜鉛及びその化合物</li> <li>・鉄及びその化合物</li> <li>・マンガン及びその化合物</li> <li>・カルシウム、マグネシウム等<br/>(硬度)</li> <li>・蒸発残留物</li> <li>・有機物 (TOC)</li> <li>・濁度</li> <li>・色度</li> </ul> | クリプトスポリジウム指標菌<br>(大腸菌、嫌気性芽胞菌)の監視 |

|                 |  |   |                                  |
|-----------------|--|---|----------------------------------|
| 貯水池水<br>(ダム水含む) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地質由来</li> <li>・藻類プランクトン</li> <li>・畜舎等排水</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミニウム及びその化合物</li> <li>・鉄及びその化合物</li> <li>・マンガン及びその化合物</li> <li>・カルシウム、マグネシウム等<br/>(硬度)</li> <li>・蒸発残留物</li> <li>・ジェオスミン</li> <li>・2-メチルイソボルネオール</li> <li>・濁度</li> <li>・色度</li> </ul> | クリプトスポリジウム指標菌<br>(大腸菌、嫌気性芽胞菌)の監視 |
| 表流水             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨</li> <li>・生活排水</li> <li>・工場排水</li> <li>・畜舎排水</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ素及びその化合物</li> <li>・カルシウム、マグネシウム等<br/>(硬度)</li> <li>・蒸発残留物</li> <li>・濁度</li> <li>・色度</li> </ul>  | クリプトスポリジウム指標菌<br>(大腸菌、嫌気性芽胞菌)の監視 |

#### 4. 採水場所

水質検査のための浄水の採水は、原則として各浄水場または受水池の系統ごとに 1 箇所以上の給水栓により行うものとし、市内 24 箇所を採水場所として選定しています。表-4 にその採水場所を示すとともに、図-1 に配水区系統別の採水場所、図-2 にその採水位置を示します。

なお、原水については各々の水質が異なるため、すべての水源（取水停止中または予備水源を含む）で採水します。

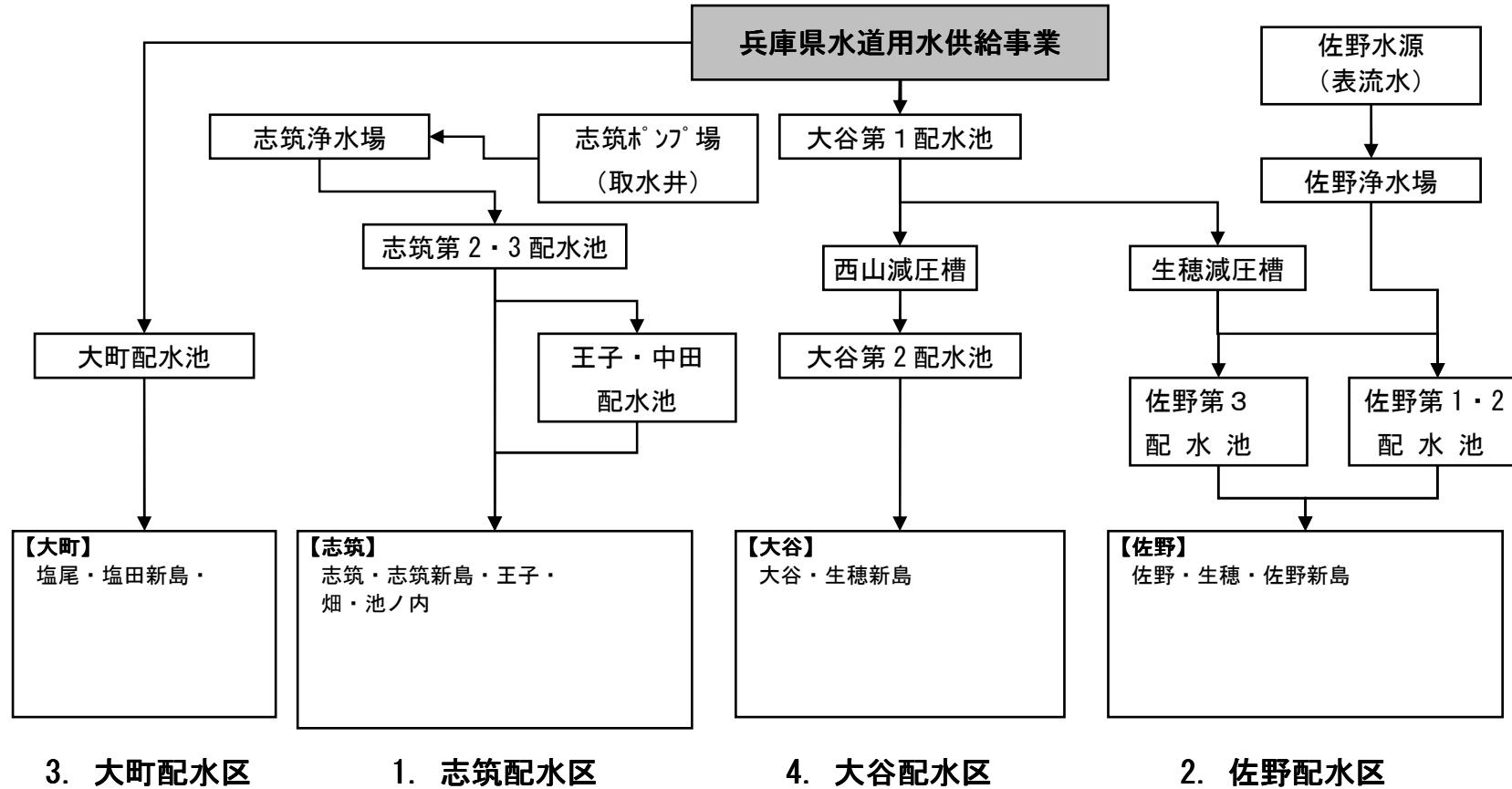
表-3. 浄水場系統別の採水場所（給水栓水）

| 浄水場<br>(受水場を含む) | 水源種別            | 浄水方法      | 主となる<br>配水池  | 採水場所<br>(給水栓水) | 位置図上<br>の番号 |
|-----------------|-----------------|-----------|--------------|----------------|-------------|
| <b>【津名地区】</b>   |                 |           |              |                |             |
| 志筑浄水場           | 表流水<br>地下水(深井戸) | 凝集沈殿・急速ろ過 | 志筑 2・3 配水池   | 津名事務所          | 1           |
| 佐野浄水場           | 表流水<br>地下水(浅井戸) | 凝集沈殿・急速ろ過 | 佐野 1・2・3 配水池 | 佐野会館           | 2           |

|               |                         |           |         |        |    |
|---------------|-------------------------|-----------|---------|--------|----|
| 県営水道受水        | 浄水受水                    |           | 大町配水池   | 塩田漁港   | 3  |
| 県営水道受水        | 浄水受水                    |           | 大谷第1配水池 | 大谷南会館  | 4  |
| <b>【岩屋地区】</b> |                         |           |         |        |    |
| 松帆浄水場         | 表流水<br>地下水<br>(浅井戸・深井戸) | 膜ろ過改良工事中  | 西岡配水池   | 松帆浄水場  | 5  |
| 鶴崎浄水場         | 表流水<br>地下水(深井戸)         | 凝集沈殿・急速ろ過 | 鶴崎配水池   | 鶴崎浄水場  | 6  |
| 御手洗浄水場        | 表流水<br>地下水(深井戸)         | 凝集沈殿・急速ろ過 | 御手洗配水池  | 温泉会館   | 7  |
| 開京浄水場         | 地下水(深井戸)                | 除鉄・除マンガン  | コミセン配水池 | 御手洗浄水場 | 8  |
| <b>【北淡地区】</b> |                         |           |         |        |    |
| 室津浄水場         | 表流水<br>地下水(深井戸)         | 凝集沈殿・急速ろ過 | 室津里配水池  | 室津浄水場  | 9  |
| 薬師園浄水場        | 地下水(深井戸)                | 急速ろ過      | 育波里配水池  | 浅野配水区  | 10 |
| 撫配水池系         | 地下水(深井戸)                | 塩素滅菌      | 撫配水池    | 撫配水区   | 11 |

| 浄水場<br>(受水場を含む) | 水源種別                    | 浄水方法                     | 主となる<br>配水池      | 採水場所<br>(給水栓水)    | 位置図上<br>の番号 |
|-----------------|-------------------------|--------------------------|------------------|-------------------|-------------|
| <b>【一宮地区】</b>   |                         |                          |                  |                   |             |
| 郡家浄水場           | 表流水<br>地下水(深井戸)         | 凝集沈殿・急速ろ過                | 北山配水池            | 北山配水区<br>ふるさとセンター | 12          |
|                 |                         |                          | 桃川配水池            | 江井コミセン            | 13          |
| 尾崎浄水場           | 地下水(深井戸)                | 急速ろ過                     | 尾崎配水池            | 尾崎配水区             | 14          |
| 園出浄水場           | 地下水(深井戸)                | 急速ろ過                     | 尾崎高区配水池<br>北山配水池 | 園出配水区             | 15          |
| 遠田浄水場           | 地下水(深井戸)                | 急速ろ過                     | 遠田配水池            | 遠田配水区             | 16          |
| 下河合浄水場          | 地下水(深井戸)                | 除鉄・除マンガン                 | 北山配水池            | 下河合配水区            | 17          |
|                 |                         |                          |                  | 柳沢老人福祉センター        | 18          |
| 向谷浄水場(休止)       | 地下水(深井戸)                | 急速ろ過                     | 配水池              | 向谷配水区             | 19          |
| 県営水道受水          | 浄水受水                    |                          | 山王山配水池           | 山田消防器具庫           | 20          |
| <b>【東浦地区】</b>   |                         |                          |                  |                   |             |
| 楠本浄水場           | 表流水<br>地下水<br>(浅井戸・深井戸) | 凝集沈殿・急速ろ過<br>オゾン処理・活性炭ろ過 | 楠本配水池            | 浦保育所              | 21          |
| 久留麻浄水場          | 地下水(深井戸)                | 凝集沈殿・急速ろ過                | 久留麻配水池           | 仮屋保育所             | 22          |
| 河内浄水場           | ダム水源                    | 凝集沈殿・急速ろ過<br>オゾン処理・活性炭ろ過 | 河内配水池            | 河内配水区             | 23          |
| 月の山浄水場          | 地下水(深井戸)                | 塩素滅菌                     | 月の山配水池           | 釜口保育所             | 24          |

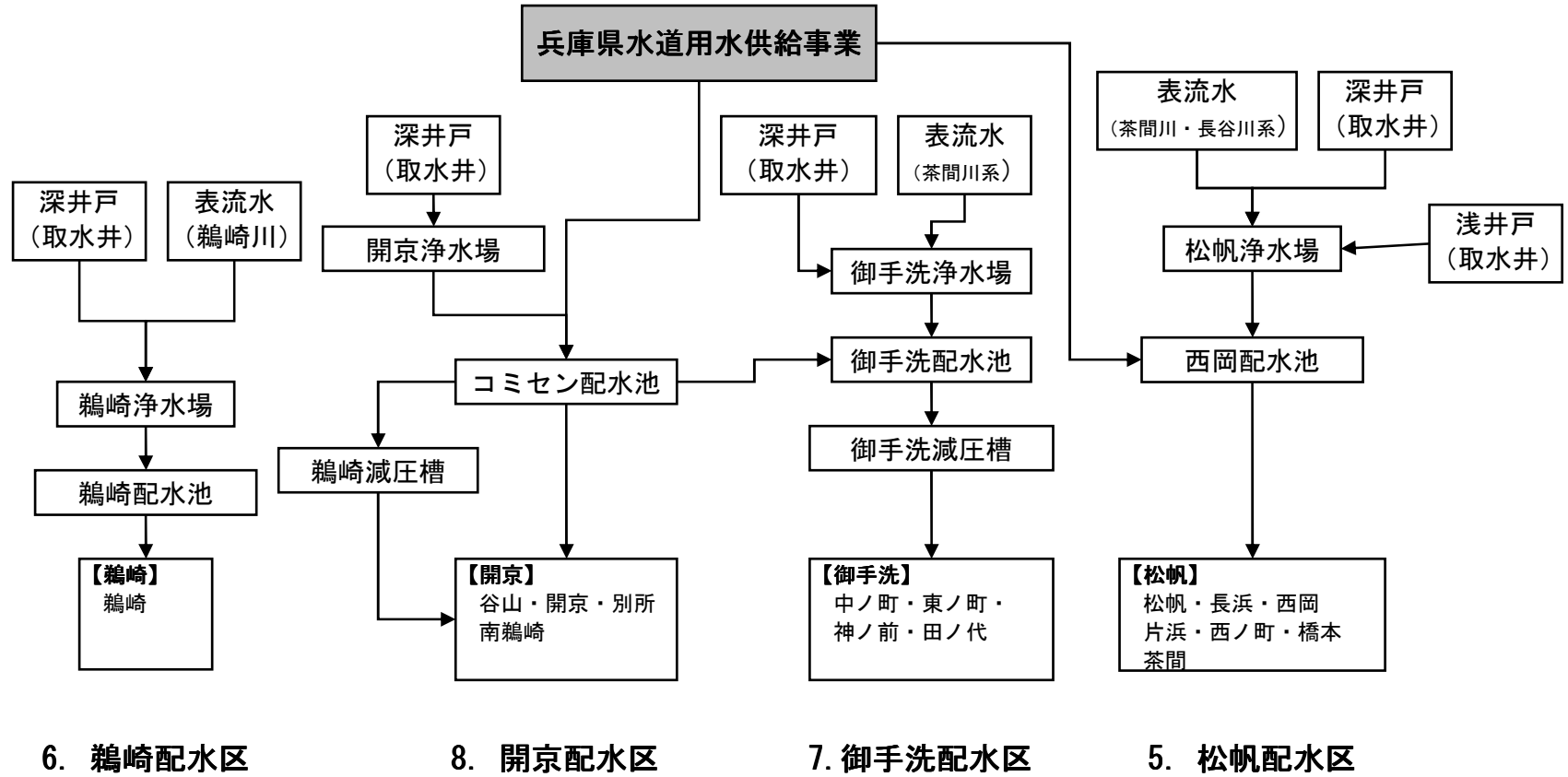
津名地区



※配水区に示す1~αの番号は、採水場所 (表-5)、採水場所位置図 (図-2)、水質検査項目及び頻度 (表-6) に示す番号と整合しています。

図-1 配水区系統別の採水場所 (給水栓水) <津名地区>

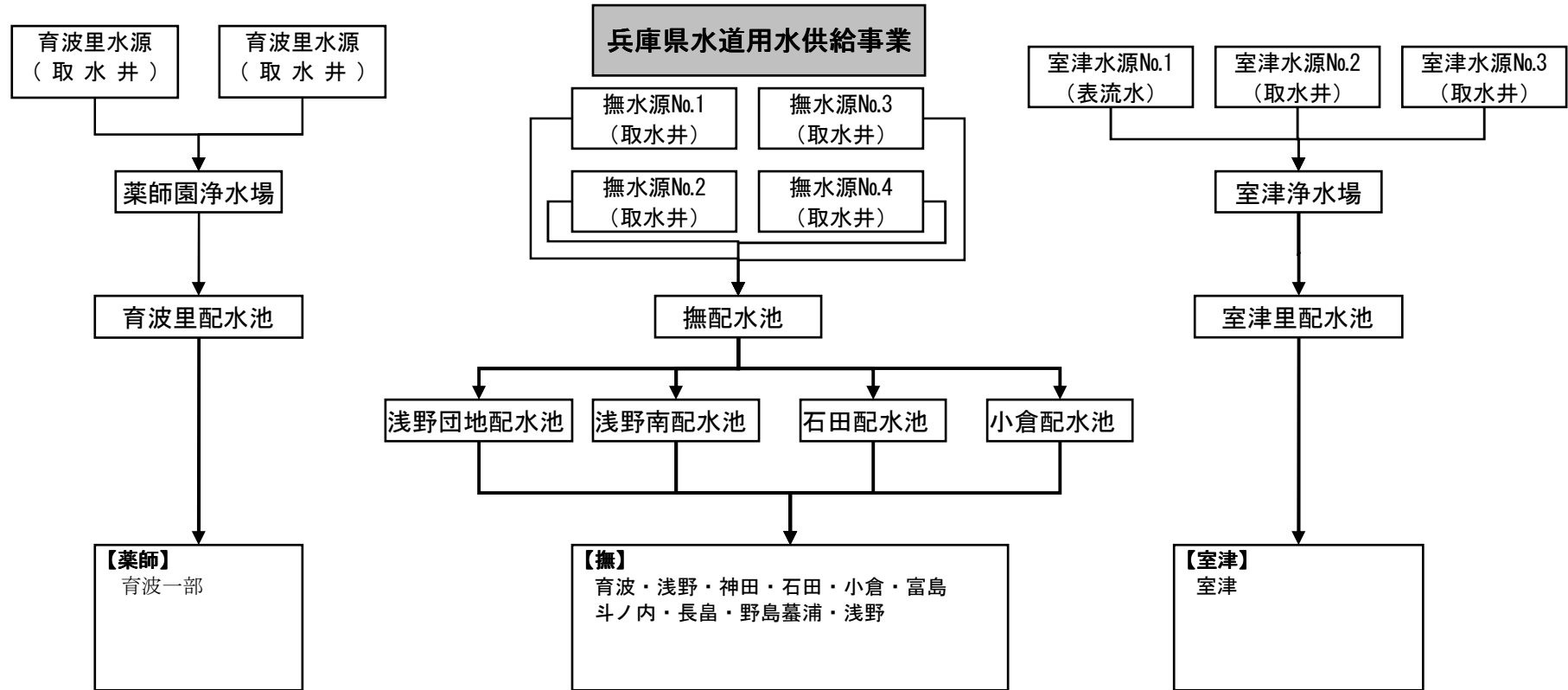
岩屋地区



※配水区に示す1~αの番号は、採水場所（表-5）、採水場所位置図（図-2）、水質検査項目及び頻度（表-6）に示す番号と整合しています。

図-1 配水区系統別の採水場所（給水栓水） <岩屋地区>

北淡地区



10. 薬師園配水区

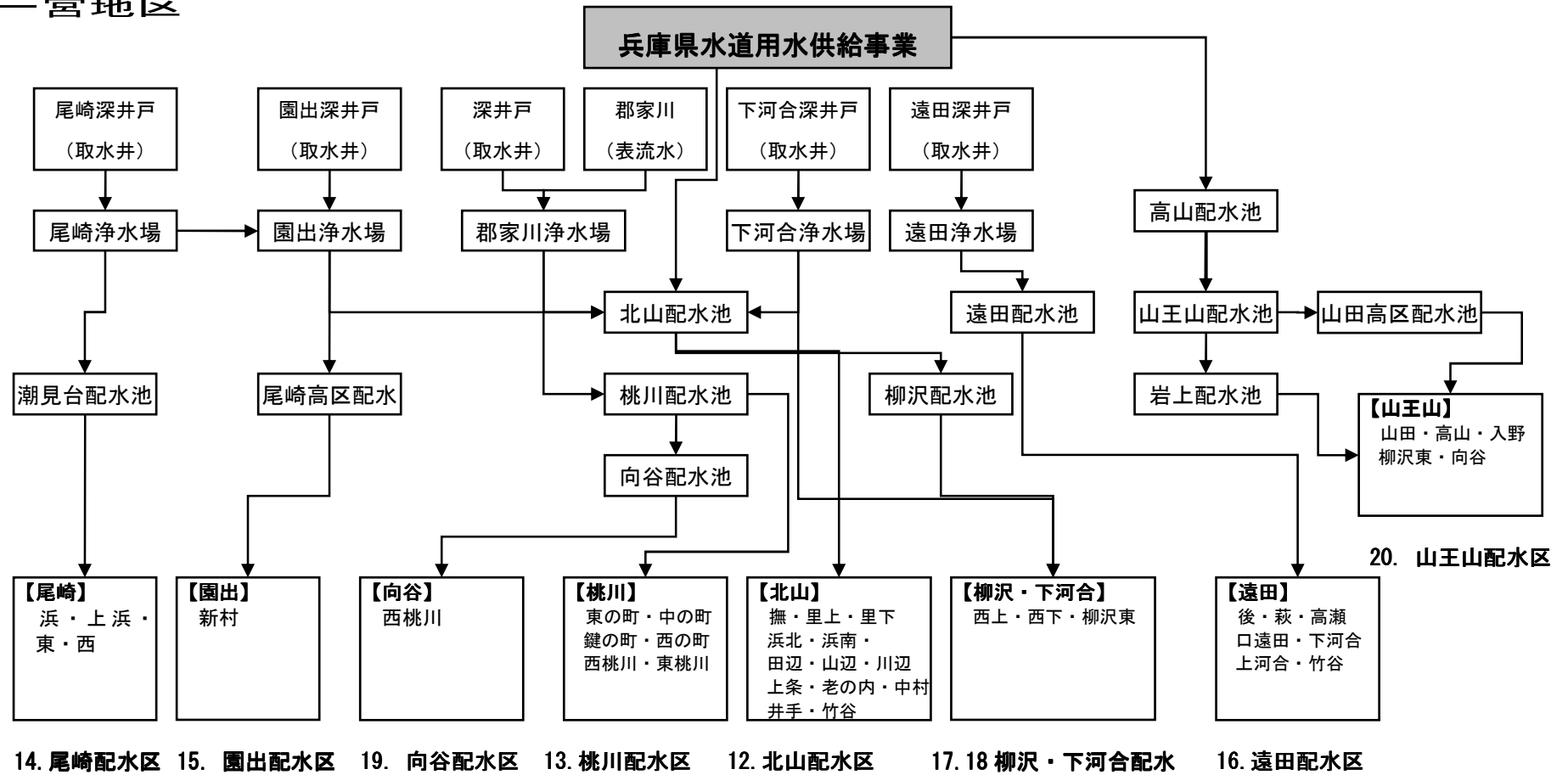
11. 撫配水区

9. 室津配水区

※配水区に示す1~αの番号は、採水場所（表-5）、採水場所位置図（図-2）、水質検査項目及び頻度（表-6）に示す番号と整合しています。

図-1 配水区系統別の採水場所（給水栓水） <北淡地区>

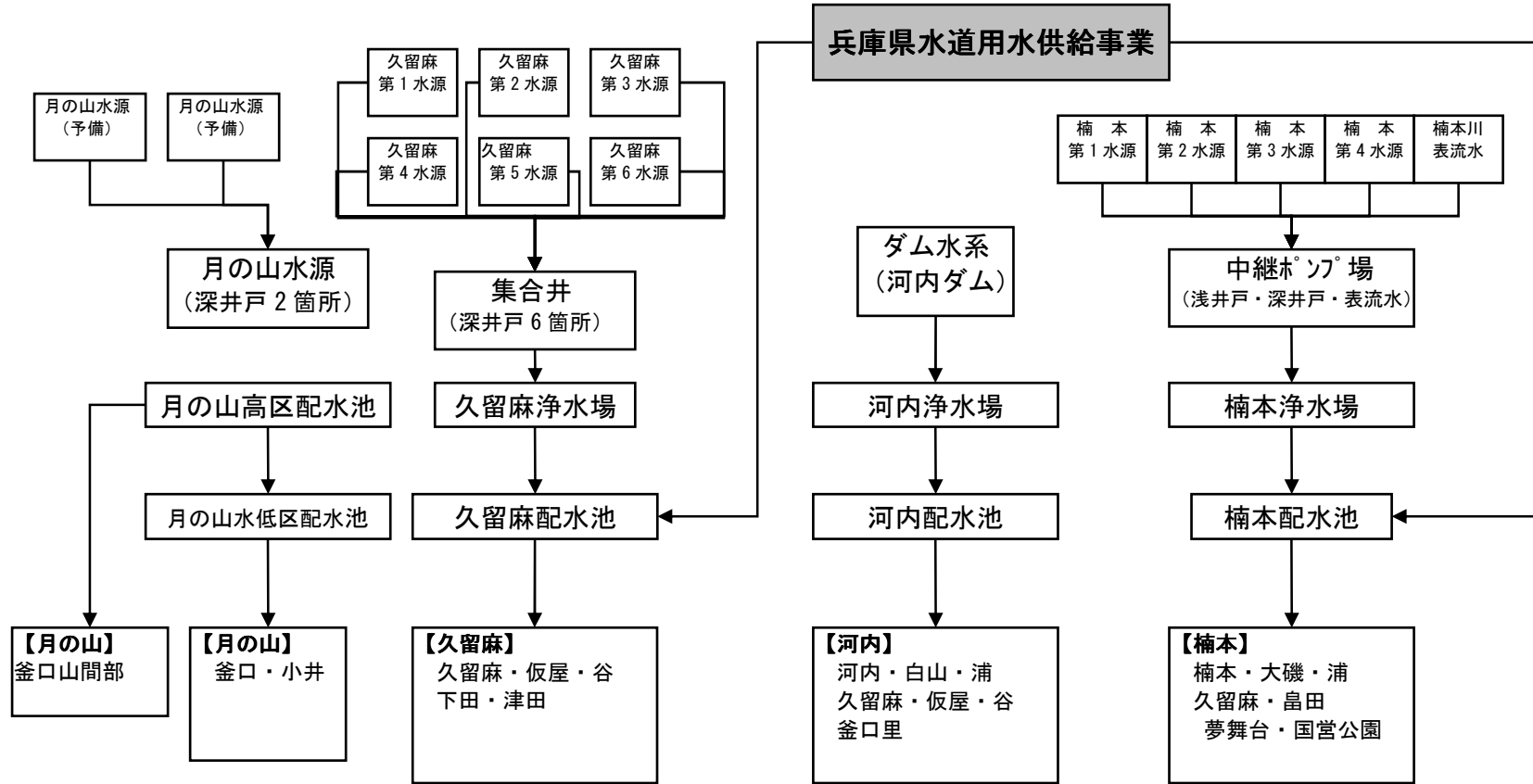
一宮地区



※配水区に示す1~αの番号は、採水場所（表-5）、採水場所位置図（図-2）、水質検査項目及び頻度（表-6）に示す番号と整合しています。

図-1 配水区系統別の採水場所（給水栓水） <一宮地区>

東浦地区



月の山配水区

久留麻配水区

河内配水区

楠本配水区

※配水区に示す1~αの番号は、採水場所（表-5）、採水場所位置図（図-2）、水質検査項目及び頻度（表-6）に示す番号と整合しています。

図-1 配水区系統別の採水場所（給水栓水） <東浦地区>

淡路広域水道企業団  
水質検査採水地点  
(淡路地区)



図-2 採水場所の位置図

## 5. 水質検査項目および検査頻度

### (1) 浄水（給水栓水）

#### 【水質基準項目】

給水栓における水質基準については、水質基準に関する省令（厚生労働省令第101号 平成15年5月30日）と併せて、水道法施行規則が改正されており、各水道事業体の実情に応じた地域性を考慮し、ほとんど検出されない項目については一部検査頻度を減じることができるようになっていきます。

平成22年度における検査項目は、平成21年度から変更はなく、総数は50項目です。

基準値については、平成22年度4月1日より「カドミウム及びその化合物」の基準が現行基準値「0.01mg/L以下」から「0.003mg/L以下」に強化されます。

これらの法令に基づく検査項目ごとの検査頻度は、次の①から④に示すとおりに分類されます。

- ① おおむね毎日1回以上の検査を省略することができない3項目（色、濁り、消毒の残留効果）
- ② おおむね1月に1回以上の検査を省略することができない9項目（基1～2、基37、基45～50）
- ③ おおむね3月に1回以上の検査を省略することができない12項目（基9、基20～30）
- ④ 過去3年間の水質検査結果において、その濃度が基準値の1/5以下であるときは検査をおおむね1年に1回以上に、さらに基準値の1/10以下であるときは検査をおおむね3年に1回以上まで省略することが可能な29項目（基3～8、基10～19、基31～36、基38～44）

淡路市地区では、過去3年間における浄水場系統ごとの水質検査結果を分析した結果から、平成22年度における浄水水質検査を表-5に示す頻度で実施する計画とします。

#### 【水質管理目標設定項目】

全27項目のうち、亜塩素酸、二酸化塩素、硬度、マンガン、有機物等、蒸発残留物、濁度、pH値、アルミニウム、及び農薬類を除く17項目について、平成22年4月より検査を実施します。なお、検査は全24箇所すべての採水場所において、水質の悪化が予想される時期に1回/年の頻度とし、表-6に示すとおりです。

表-4. 水質基準項目 水質検査項目および頻度・浄水（給水栓水） <津名地区>

| 番号  | 定期検査項目   | 水質基準値<br>(mg/l) | 志筑浄水場系          | 佐野浄水場系          | 大町浄水場系  | 県営水道受水   |  |
|-----|--|-----------------|-----------------|-----------------|---------|----------|--|
|     |  |                 | 水池系             | 配水池系            | 配水池系    | 配水池系     |  |
|     |  |                 | 1. 津名事務所        | 2. 佐野会館         | 3. 塩田漁協 | 4. 大谷南会館 |  |
| 基1  | 一般細菌   | 100 個/ml        | 1 回/月           | 1 回/月           | 1 回/月   | 1 回/月    |  |
| 基2  | 大腸菌  | 不検出             | 1 回/月           | 1 回/月           | 1 回/月   | 1 回/月    |  |
| 基3  | カドミウム及びその化合物                                       | 0.003           | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基4  | 水銀及びその化合物  | 0.0005          | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基5  | セレン及びその化合物   | 0.01            | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基6  | 鉛及びその化合物   | 0.01            | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基7  | ヒ素及びその化合物  | 0.01            | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基8  | 六価クロム化合物   | 0.05            | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基9  | シアン化物イオン及び塩化シアン                                    | 0.01            | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基10 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                                      | 10              | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基11 | フッ素及びその化合物   | 0.8             | 1 回/3 月         | 1 回/年           | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基12 | 砒素及びその化合物  | 1.0             | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基13 | 四塩化炭素  | 0.002           | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基14 | 1,4-ジニトロベンゼン                                       | 0.05            | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基15 | ジクロロエチレン<br>シス-1,2-ジクロロエチレン<br>及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04            | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基16 | ジクロロメタン  | 0.02            | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基17 | テトラクロロエチレン   | 0.01            | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基18 | トリクロロエチレン  | 0.03            | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基19 | ベンゼン   | 0.01            | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基20 | 塩素酸  | 0.6             | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/月   | 1 回/月    |  |
| 基21 | クロロ酢酸  | 0.02            | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基22 | クロロホルム   | 0.06            | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基23 | ジクロロ酢酸   | 0.04            | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基24 | ジブromクロロメタン  | 0.1             | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基25 | 臭素酸  | 0.01            | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基26 | 総トリハロメタン   | 0.1             | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基27 | トリクロロ酢酸  | 0.2             | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基28 | ブromシクロメタン   | 0.03            | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基29 | ブromホルム  | 0.09            | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基30 | ホルムアルデヒド   | 0.08            | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基31 | 亜鉛及びその化合物  | 1.0             | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基32 | アルミニウム及びその化合物                                      | 0.2             | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基33 | 鉄及びその化合物   | 0.3             | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基34 | 銅及びその化合物   | 1.0             | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基35 | ナトリウム及びその化合物                                       | 200             | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基36 | マンガニン及びその化合物                                       | 0.05            | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基37 | 塩化物イオン   | 200             | 1 回/月           | 1 回/月           | 1 回/月   | 1 回/月    |  |
| 基38 | カルシウム・マグネシウム等（硬度）                                  | 300             | 1 回/3 月         | 1 回/年           | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基39 | 蒸発残留物  | 500             | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基40 | 陰イオン界面活性剤  | 0.2             | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基41 | ジエオキシ  | 0.00001         | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基42 | 2-メチルイソホルネオール                                      | 0.00001         | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基43 | 非イオン界面活性剤  | 0.02            | 1 回/3 月         | 1 回/3 月         | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  |  |
| 基44 | フェノール類   | 0.005           | 1 回/年           | 1 回/年           | 1 回/年   | 1 回/年    |  |
| 基45 | 有機物（全有機炭素の量）                                       | 3               | 1 回/月           | 1 回/月           | 1 回/月   | 1 回/月    |  |
| 基46 | pH 値   | 5.8~8.6         | 1 回/月           | 1 回/月           | 1 回/月   | 1 回/月    |  |
| 基47 | 味  | 異常でない           | 1 回/月           | 1 回/月           | 1 回/月   | 1 回/月    |  |
| 基48 | 臭気   | 異常でない           | 1 回/月           | 1 回/月           | 1 回/月   | 1 回/月    |  |
| 基49 | 色度   | 5               | 1 回/月           | 1 回/月           | 1 回/月   | 1 回/月    |  |
| 基50 | 濁度   | 2               | 1 回/月           | 1 回/月           | 1 回/月   | 1 回/月    |  |
| 毎1  | 色  |                 | 1 回/日           | 1 回/日           | 1 回/日   | 1 回/日    |  |
| 毎2  | 濁り   |                 | 1 回/日           | 1 回/日           | 1 回/日   | 1 回/日    |  |
| 毎3  | 消毒の残留効果  |                 | 1 回/日           | 1 回/日           | 1 回/日   | 1 回/日    |  |

水質基準項目 水質検査項目および頻度・浄水（給水栓水） <岩屋地区>

| 番号  | 定期検査項目                                 | 水質基準値<br>(mg/l) | 松帆浄水場系   | 鶴崎浄水場系   | 御手洗浄水場系 | 開京浄水場     |
|-----|--|-----------------|----------|----------|---------|-----------|
|     |  |                 | 西岡配水池系   | 鶴崎配水池系   | 御手洗配水池系 | コヒ配水池系    |
|     |  |                 | 5. 松帆浄水場 | 6. 鶴崎浄水場 | 7. 温泉会館 | 8. 御手洗浄水場 |
| 基1  | 一般細菌                                   | 100 個/ml        | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月   | 1 回/月     |
| 基2  | 大腸菌                                    | 不検出             | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月   | 1 回/月     |
| 基3  | カドミウム及びその化合物                           | 0.003           | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基4  | 水銀及びその化合物                              | 0.0005          | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基5  | セレン及びその化合物                             | 0.01            | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基6  | 鉛及びその化合物                               | 0.01            | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基7  | ヒ素及びその化合物                              | 0.01            | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基8  | 六価クロム化合物                               | 0.05            | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基9  | シアン化物イオン及び塩化シアン                        | 0.01            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基10 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                          | 10              | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基11 | フッ素及びその化合物                             | 0.8             | 1 回/3 月  | 1 回/年    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基12 | 砒素及びその化合物                              | 1.0             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基13 | 四塩化炭素                                  | 0.002           | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基14 | 1,4-ジオキサリン                             | 0.05            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基15 | シス-1,2-ジクロロエチレン<br>及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04            | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基16 | ジクロロメタン                                | 0.02            | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基17 | テトラクロロエチレン                             | 0.01            | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基18 | トリクロロエチレン                              | 0.03            | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基19 | ベンゼン                                   | 0.01            | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基20 | 塩素酸                                    | 0.6             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基21 | クロロ酢酸                                  | 0.02            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基22 | クロロホルム                                 | 0.06            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基23 | ジクロロ酢酸                                 | 0.04            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基24 | ジブromクロロメタン                            | 0.1             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基25 | 臭素酸                                    | 0.01            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基26 | 総トリハロメタン                               | 0.1             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基27 | トリクロロ酢酸                                | 0.2             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基28 | ブromシクロメタン                             | 0.03            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基29 | ブromホルム                                | 0.09            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基30 | ホルムアルデヒド                               | 0.08            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基31 | 亜鉛及びその化合物                              | 1.0             | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基32 | アルミニウム及びその化合物                          | 0.2             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基33 | 鉄及びその化合物                               | 0.3             | 1 回/年    | 1 回/3 月  | 1 回/年   | 1 回/3 月   |
| 基34 | 銅及びその化合物                               | 1.0             | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基35 | ナトリウム及びその化合物                           | 200             | 1 回/年    | 1 回/3 月  | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基36 | マンガン及びその化合物                            | 0.05            | 1 回/年    | 1 回/3 月  | 1 回/年   | 1 回/3 月   |
| 基37 | 塩化物イオン                                 | 200             | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月   | 1 回/月     |
| 基38 | カルシウム・マグネシウム等（硬度）                      | 300             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基39 | 蒸気残留物                                  | 500             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基40 | 陰イオン界面活性剤                              | 0.2             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基41 | ジオキシン                                  | 0.00001         | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基42 | 2-メチルイソホルネオール                          | 0.00001         | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年   | 1 回/年     |
| 基43 | 非イオン界面活性剤                              | 0.02            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基44 | フェノール類                                 | 0.005           | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月 | 1 回/3 月   |
| 基45 | 有機物（全有機炭素の量）                           | 3               | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月   | 1 回/月     |
| 基46 | pH 値                                   | 5.8~8.6         | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月   | 1 回/月     |
| 基47 | 味                                      | 異常でない           | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月   | 1 回/月     |
| 基48 | 臭気                                     | 異常でない           | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月   | 1 回/月     |
| 基49 | 色度                                     | 5               | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月   | 1 回/月     |
| 基50 | 濁度                                     | 2               | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月   | 1 回/月     |
| 毎1  | 色                                      |                 | 1 回/日    | 1 回/日    | 1 回/日   | 1 回/日     |
| 毎2  | 濁り                                     |                 | 1 回/日    | 1 回/日    | 1 回/日   | 1 回/日     |
| 毎3  | 消毒の残留効果                                |                 | 1 回/日    | 1 回/日    | 1 回/日   | 1 回/日     |

水質基準項目 水質検査項目および頻度・浄水（給水栓水） <北淡地区>

| 番号  | 定期検査項目                                 | 水質基準値<br>(mg/l) | 室津浄水場系   | 薬師園浄水場系   | 撫浄水場系    |  |
|-----|--|-----------------|----------|-----------|----------|--|
|     |  |                 | 配水池系     | 青波里配水池    | 撫配水池系    |  |
|     |  |                 | 9. 室津浄水場 | 10. 青波配水区 | 11. 撫配水区 |  |
| 基1  | 一般細菌                                   | 100 個/ml        | 1 回/月    | 1 回/月     | 1 回/月    |  |
| 基2  | 大腸菌                                    | 不検出             | 1 回/月    | 1 回/月     | 1 回/月    |  |
| 基3  | カドミウム及びその化合物                           | 0.003           | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基4  | 水銀及びその化合物                              | 0.0005          | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基5  | セレン及びその化合物                             | 0.01            | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基6  | 鉛及びその化合物                               | 0.01            | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基7  | ヒ素及びその化合物                              | 0.01            | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基8  | 六価クロム化合物                               | 0.05            | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基9  | シアン化物イオン及び塩化シアン                        | 0.01            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基10 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                          | 10              | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基11 | フッ素及びその化合物                             | 0.8             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基12 | 砒素及びその化合物                              | 1.0             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基13 | 四塩化炭素                                  | 0.002           | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基14 | 1,4-ジオキサリン                             | 0.05            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基15 | シス-1,2-ジクロロエチレン<br>及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04            | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基16 | ジクロロメタン                                | 0.02            | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基17 | テトラクロロエチレン                             | 0.01            | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基18 | トリクロロエチレン                              | 0.03            | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基19 | ベンゼン                                   | 0.01            | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基20 | 塩素酸                                    | 0.6             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基21 | クロロ酢酸                                  | 0.02            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基22 | クロロホルム                                 | 0.06            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基23 | ジクロロ酢酸                                 | 0.04            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基24 | ジブromクロロメタン                            | 0.1             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基25 | 臭素酸                                    | 0.01            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基26 | 総トリハロメタン                               | 0.1             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基27 | トリクロロ酢酸                                | 0.2             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基28 | ブromジクロロメタン                            | 0.03            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基29 | ブromホルム                                | 0.09            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基30 | ホルムアルデヒド                               | 0.08            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基31 | 亜鉛及びその化合物                              | 1.0             | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基32 | アルミニウム及びその化合物                          | 0.2             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基33 | 鉄及びその化合物                               | 0.3             | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基34 | 銅及びその化合物                               | 1.0             | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基35 | ナトリウム及びその化合物                           | 200             | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基36 | マンガニン及びその化合物                           | 0.05            | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基37 | 塩化物イオン                                 | 200             | 1 回/月    | 1 回/月     | 1 回/月    |  |
| 基38 | カルシウム・マグネシウム等（硬度）                      | 300             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基39 | 蒸発残留物                                  | 500             | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基40 | 陰イオン界面活性剤                              | 0.2             | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基41 | ジオキサリン                                 | 0.00001         | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基42 | 2-メチルイソボルネオール                          | 0.00001         | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基43 | 非イオン界面活性剤                              | 0.02            | 1 回/3 月  | 1 回/3 月   | 1 回/3 月  |  |
| 基44 | フェノール類                                 | 0.005           | 2 回/年    | 1 回/年     | 1 回/年    |  |
| 基45 | 有機物（全有機炭素の量）                           | 3               | 1 回/月    | 1 回/月     | 1 回/月    |  |
| 基46 | pH 値                                   | 5.8～8.6         | 1 回/月    | 1 回/月     | 1 回/月    |  |
| 基47 | 味                                      | 異常でない           | 1 回/月    | 1 回/月     | 1 回/月    |  |
| 基48 | 臭気                                     | 異常でない           | 1 回/月    | 1 回/月     | 1 回/月    |  |
| 基49 | 色度                                     | 5               | 1 回/月    | 1 回/月     | 1 回/月    |  |
| 基50 | 濁度                                     | 2               | 1 回/月    | 1 回/月     | 1 回/月    |  |
| 毎1  | 色                                      |                 | 1 回/日    | 1 回/日     | 1 回/日    |  |
| 毎2  | 濁り                                     |                 | 1 回/日    | 1 回/日     | 1 回/日    |  |
| 毎3  | 消毒の残留効果                                |                 | 1 回/日    | 1 回/日     | 1 回/日    |  |

水質基準項目 水質検査項目および頻度・浄水（給水栓水） <一宮地区>

| 番号  | 定期検査項目  | 水質基準値<br>(mg/l) | 郡家川浄水場  |         | 尾崎浄水場   | 園出浄水場   | 遠田浄水場   |
|-----|---|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|     |   |                 | 北山配水池   | 桃川配水池   | 尾崎配水池   | 尾崎高配水池  | 遠田配水池   |
|     |   |                 | ふるさと水ヶ  | 江井水ヶ    | 尾崎配水区   | 園出配水区   | 遠田配水区   |
| 基1  | 一般細菌  | 100 個/ml        | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基2  | 大腸菌   | 不検出             | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基3  | カドミウム及びその化合物                                    | 0.003           | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基4  | 水銀及びその化合物                                       | 0.0005          | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基5  | セレン及びその化合物                                      | 0.01            | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基6  | 鉛及びその化合物  | 0.01            | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基7  | ヒ素及びその化合物                                       | 0.01            | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基8  | 六価クロム化合物  | 0.05            | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基9  | シアン化物イオン及び塩化シアン                                 | 0.01            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基10 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                                   | 10              | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基11 | フッ素及びその化合物                                      | 0.8             | 1 回/年   | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/年   | 1 回/3 月 |
| 基12 | 砒素及びその化合物                                       | 1.0             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基13 | 四塩化炭素   | 0.002           | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基14 | 1,4-ジニトロベンゼン                                    | 0.05            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基15 | ジニトロベンゼン<br>1,2-ジニトロベンゼン<br>及びトランス-1,2-ジニトロベンゼン | 0.04            | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基16 | ジクロロメタン   | 0.02            | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基17 | テトラクロロエチレン                                      | 0.01            | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基18 | トリクロロエチレン                                       | 0.03            | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基19 | ベンゼン  | 0.01            | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基20 | 塩素酸   | 0.6             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基21 | クロロ酢酸   | 0.02            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基22 | クロロホルム  | 0.06            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基23 | ジクロロ酢酸  | 0.04            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基24 | ジブロモクロロメタン                                      | 0.1             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基25 | 臭素酸   | 0.01            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基26 | 総トリハロメタン  | 0.1             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基27 | トリクロロ酢酸   | 0.2             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基28 | ブromoシクロメタン                                     | 0.03            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基29 | ブromoホルム  | 0.09            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基30 | ホルムアルデヒド  | 0.08            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基31 | 亜鉛及びその化合物                                       | 1.0             | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基32 | アルミニウム及びその化合物                                   | 0.2             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基33 | 鉄及びその化合物  | 0.3             | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基34 | 銅及びその化合物  | 1.0             | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基35 | ナトリウム及びその化合物                                    | 200             | 1 回/年   | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基36 | マンガン及びその化合物                                     | 0.05            | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基37 | 塩化物イオン  | 200             | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基38 | カルシウム・マグネシウム等（硬度）                               | 300             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基39 | 蒸発残留物   | 500             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基40 | 陰イオン界面活性剤                                       | 0.2             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基41 | ジェオキシ   | 0.00001         | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基42 | 2-メチルイソボルネオール                                   | 0.00001         | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基43 | 非イオン界面活性剤                                       | 0.02            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基44 | フェノール類  | 0.005           | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基45 | 有機物（全有機炭素の量）                                    | 3               | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基46 | pH 値  | 5.8～8.6         | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基47 | 味   | 異常でない           | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基48 | 臭気  | 異常でない           | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基49 | 色度  | 5               | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基50 | 濁度  | 2               | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 毎1  | 色   |                 | 1 回/日   | 1 回/日   | 1 回/日   | 1 回/日   | 1 回/日   |
| 毎2  | 濁り  |                 | 1 回/日   | 1 回/日   | 1 回/日   | 1 回/日   | 1 回/日   |
| 毎3  | 消毒の残留効果   |                 | 1 回/日   | 1 回/日   | 1 回/日   | 1 回/日   | 1 回/日   |

水質基準項目 水質検査項目および頻度・浄水（給水栓水） <一宮地区>

| 番号  | 定期検査項目                                   | 水質基準値<br>(mg/l) | 下河合浄水場     |         | 向谷浄水場   | 山王山配水池  |
|-----|--|-----------------|------------|---------|---------|---------|
|     |  |                 | 北山配水池      | 北山配水池   | 向谷配水池   | 山王山配水池  |
|     |  |                 | 柳沢老人福祉センター | 下河合配水区  | 向谷配水区   | 山田消防器具庫 |
| 基1  | 一般細菌                                     | 100 個/ml        | 1 回/月      | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基2  | 大腸菌                                      | 不検出             | 1 回/月      | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基3  | カドミウム及びその化合物                             | 0.003           | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基4  | 水銀及びその化合物                                | 0.0005          | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基5  | セレン及びその化合物                               | 0.01            | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基6  | 鉛及びその化合物                                 | 0.01            | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基7  | ヒ素及びその化合物                                | 0.01            | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基8  | 六価クロム化合物                                 | 0.05            | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基9  | シアン化物イオン及び塩化シアン                          | 0.01            | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基10 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                            | 10              | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基11 | フッ素及びその化合物                               | 0.8             | 1 回/3 月    | 1 回/年   | 1 回/3 月 | 1 回/年   |
| 基12 | 砒素及びその化合物                                | 1.0             | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基13 | 四塩化炭素                                    | 0.002           | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基14 | 1,4-ジオキサン                                | 0.05            | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基15 | トランス-1,2-ジクロロエチレン<br>及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04            | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基16 | ジクロロメタン                                  | 0.02            | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基17 | テトラクロロエチレン                               | 0.01            | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基18 | トリクロロエチレン                                | 0.03            | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基19 | ベンゼン                                     | 0.01            | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基20 | 塩素酸                                      | 0.6             | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基21 | クロロ酢酸                                    | 0.02            | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基22 | クロロホルム                                   | 0.06            | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基23 | ジクロロ酢酸                                   | 0.04            | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基24 | ジブロモクロロメタン                               | 0.1             | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基25 | 臭素酸                                      | 0.01            | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基26 | 総トリハロメタン                                 | 0.1             | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基27 | トリクロロ酢酸                                  | 0.2             | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基28 | ブロモジクロロメタン                               | 0.03            | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基29 | ブロモホルム                                   | 0.09            | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基30 | ホルムアルデヒド                                 | 0.08            | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基31 | 亜鉛及びその化合物                                | 1.0             | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基32 | アルミニウム及びその化合物                            | 0.2             | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基33 | 鉄及びその化合物                                 | 0.3             | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基34 | 銅及びその化合物                                 | 1.0             | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基35 | ナトリウム及びその化合物                             | 200             | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基36 | マンガン及びその化合物                              | 0.05            | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基37 | 塩化物イオン                                   | 200             | 1 回/月      | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基38 | カルシウム・マグネシウム等（硬度）                        | 300             | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基39 | 蒸気残留物                                    | 500             | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基40 | 陰イオン界面活性剤                                | 0.2             | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基41 | ジエオキシ                                    | 0.00001         | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基42 | 2-メチルイソホルネオール                            | 0.00001         | 1 回/年      | 1 回/年   | 1 回/年   | 1 回/年   |
| 基43 | 非イオン界面活性剤                                | 0.02            | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基44 | フェノール類                                   | 0.005           | 1 回/3 月    | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 | 1 回/3 月 |
| 基45 | 有機物（全有機炭素の量）                             | 3               | 1 回/月      | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基46 | pH 値                                     | 5.8~8.6         | 1 回/月      | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基47 | 味  | 異常でない           | 1 回/月      | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基48 | 臭気                                       | 異常でない           | 1 回/月      | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基49 | 色度                                       | 5               | 1 回/月      | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 基50 | 濁度                                       | 2               | 1 回/月      | 1 回/月   | 1 回/月   | 1 回/月   |
| 毎1  | 色  |                 | 1 回/日      | 1 回/日   | 1 回/日   | 1 回/日   |
| 毎2  | 濁り                                       |                 | 1 回/日      | 1 回/日   | 1 回/日   | 1 回/日   |
| 毎3  | 消毒の残留効果                                  |                 | 1 回/日      | 1 回/日   | 1 回/日   | 1 回/日   |

水質基準項目 水質検査項目および頻度・浄水（給水栓水） <東浦地区>

| 番号  | 定期検査項目                                 | 水質基準値<br>(mg/l) | 楠本浄水場系  | 久留麻浄水場系  | 河内浄水場系   | 月の山浄水場   |
|-----|--|-----------------|---------|----------|----------|----------|
|     |  |                 | 楠本配水池系  | 久留麻配水池系  | 河内配水池系   | 月の山配水池系  |
|     |  |                 | 5. 浦保育所 | 6. 仮屋保育所 | 7. 河内配水系 | 8. 釜口保育所 |
| 基1  | 一般細菌                                   | 100 個/ml        | 1 回/月   | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月    |
| 基2  | 大腸菌                                    | 不検出             | 1 回/月   | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月    |
| 基3  | カドミウム及びその化合物                           | 0.003           | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基4  | 水銀及びその化合物                              | 0.0005          | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基5  | セレン及びその化合物                             | 0.01            | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基6  | 鉛及びその化合物                               | 0.01            | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基7  | ヒ素及びその化合物                              | 0.01            | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基8  | 六価クロム化合物                               | 0.05            | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基9  | シアン化物イオン及び塩化シアン                        | 0.01            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基10 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                          | 10              | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基11 | フッ素及びその化合物                             | 0.8             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基12 | 砒素及びその化合物                              | 1.0             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基13 | 四塩化炭素                                  | 0.002           | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基14 | 1,4-ジニトロベンゼン                           | 0.05            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基15 | ジス-1,2-ジクロロエチレン<br>及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04            | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基16 | ジクロロメタン                                | 0.02            | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基17 | テトラクロロエチレン                             | 0.01            | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基18 | トリクロロエチレン                              | 0.03            | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基19 | ベンゼン                                   | 0.01            | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基20 | 塩素酸                                    | 0.6             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基21 | クロロ酢酸                                  | 0.02            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基22 | クロロホルム                                 | 0.06            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基23 | ジクロロ酢酸                                 | 0.04            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基24 | ジブromクロロメタン                            | 0.1             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基25 | 臭素酸                                    | 0.01            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基26 | 総トリハロメタン                               | 0.1             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基27 | トリクロロ酢酸                                | 0.2             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基28 | ブromジクロロメタン                            | 0.03            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基29 | ブromホルム                                | 0.09            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基30 | ホルムアルデヒド                               | 0.08            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基31 | 亜鉛及びその化合物                              | 1.0             | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基32 | アルミニウム及びその化合物                          | 0.2             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基33 | 鉄及びその化合物                               | 0.3             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基34 | 銅及びその化合物                               | 1.0             | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基35 | ナトリウム及びその化合物                           | 200             | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/年    | 1 回/年    |
| 基36 | マンガン及びその化合物                            | 0.05            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基37 | 塩化物イオン                                 | 200             | 1 回/月   | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月    |
| 基38 | カルシウム・マグネシウム等（硬度）                      | 300             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基39 | 蒸発残留物                                  | 500             | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基40 | 陰イオン界面活性剤                              | 0.2             | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基41 | ジエオキシ                                  | 0.00001         |         | 1 回/年    |          | 1 回/年    |
| 基42 | 2-メチルイソボルネオール                          | 0.00001         |         | 1 回/年    |          | 1 回/年    |
| 基43 | 非イオン界面活性剤                              | 0.02            | 1 回/3 月 | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基44 | フェノール類                                 | 0.005           | 1 回/年   | 1 回/年    | 1 回/3 月  | 1 回/3 月  |
| 基45 | 有機物（全有機炭素の量）                           | 3               | 1 回/月   | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月    |
| 基46 | pH 値                                   | 5.8～8.6         | 1 回/月   | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月    |
| 基47 | 味                                      | 異常でない           | 1 回/月   | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月    |
| 基48 | 臭気                                     | 異常でない           | 1 回/月   | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月    |
| 基49 | 色度                                     | 5               | 1 回/月   | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月    |
| 基50 | 濁度                                     | 2               | 1 回/月   | 1 回/月    | 1 回/月    | 1 回/月    |
| 毎1  | 色                                      |                 | 1 回/日   | 1 回/日    | 1 回/日    | 1 回/日    |
| 毎2  | 濁り                                     |                 | 1 回/日   | 1 回/日    | 1 回/日    | 1 回/日    |
| 毎3  | 消毒の残留効果                                |                 | 1 回/日   | 1 回/日    | 1 回/日    | 1 回/日    |

表-5. 水質管理目標設定項目 水質検査表および頻度・浄水（給水栓水）

| No | 水質管理目標設定項目          | 目 標 値                         | 検査頻度             |
|----|---------------------|-------------------------------|------------------|
| 1  | アンチモン及びその化合物        | 0.015mg/L 以下                  | 1 回/年            |
| 2  | ウラン及びその化合物          | 0.002mg/L(暫定)                 | 1 回/年            |
| 3  | ニッケル及びその化合物         | 0.01mg/L(暫定)                  | 1 回/年            |
| 4  | 亜硝酸態窒素              | 0.05mg/L(暫定)                  | 1 回/年            |
| 5  | 1,2-ジクロロエタン         | 0.004mg/L                     | 1 回/年            |
| 6  | 削除                  |                               |                  |
| 7  | 削除                  |                               |                  |
| 8  | トルエン                | 0.2mg/L                       | 1 回/年            |
| 9  | フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)    | 0.1mg/L                       | 1 回/年            |
| 10 | 亜塩素酸                | 0.6mg/L                       | 省略 <sup>*1</sup> |
| 11 | 削除                  |                               |                  |
| 12 | 二酸化塩素               | 0.6mg/L                       | 省略 <sup>*1</sup> |
| 13 | ジクロロアセトニトリル         | 0.01mg/L(暫定)                  | 1 回/年            |
| 14 | 抱水クロラール             | 0.02mg/L(暫定)                  | 1 回/年            |
| 15 | 農薬類                 | 検出値と目標値の比の和として1以下             | 省略 <sup>*3</sup> |
| 16 | 残留塩素                | 1mg/L 以下                      | 1 回/年            |
| 17 | カルシウム、マグネシウム等（硬度）   | 10mg/L 以上, 100mg/L 以下         | 省略 <sup>*2</sup> |
| 18 | マンガン及びその化合物         | 0.01mg/L                      | 省略 <sup>*2</sup> |
| 19 | 遊離炭酸                | 20mg/L                        | 1 回/年            |
| 20 | 1,1,1-トリクロロエタン      | 0.3mg/L                       | 1 回/年            |
| 21 | メチル-tert-ブチルエーテル    | 0.02mg/L                      | 1 回/年            |
| 22 | 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量） | 3mg/L                         | 省略 <sup>*2</sup> |
| 23 | 臭気強度(TON)           | 3 以下                          | 1 回/年            |
| 24 | 蒸発残留物               | 30mg/L 以上, 200mg/L 以下         | 省略 <sup>*2</sup> |
| 25 | 濁度                  | 1 度                           | 省略 <sup>*2</sup> |
| 26 | pH 値                | 7.5 程度                        | 省略 <sup>*2</sup> |
| 27 | 腐食性（ランゲリア指数）        | -1 程度以上とし、極力0に近づける            | 1 回/年            |
| 28 | 従属栄養細菌              | 1ml の検水で形成される集落数が2,000 以下(暫定) | 1 回/年            |
| 29 | 1,1-ジクロロエチレン        | 0.1mg/L                       | 1 回/年            |
| 30 | アルミニウム及びその化合物       | 0.1mg/L                       | 省略 <sup>*2</sup> |

※1：消毒剤として二酸化塩素を使用していないので省略します。

※2：水質基準項目で実施するため省略します。

※3：水源の上流域にゴルフ場、農地などの農薬類の汚染源が存在しないため、原則的に省略します。但し、汚染の恐れが認められた場合は必要に応じて実施します。

## (2) 原水（水源水）

### 【水質基準項目】

浄水過程における適正な水質管理を確保するために、水質が最も悪化していると思われる時期に、すべての水源で消毒による副生成物 11 項目（基 20～30）を除く水質基準項目（39 項目）の検査を 1 回／年の頻度で実施します。

### 【水質管理目標設定項目】

浄水（給水栓水）と同様に、二酸化塩素の使用に起因する 2 項目と水質基準項目として検査している 7 項目、及び残留塩素、農薬類を除く 16 項目について、平成 22 年 4 月より検査を実施します。

なお、検査は水質が最も悪化していると思われる時期に、すべての水源で原水水質管理目標設定項目（16 項目）の検査を 1 回／年の頻度で実施します。

### 【その他】

- ① 耐塩素病原性微生物（クリプトスポリジウム等）の指標菌（大腸菌、嫌気性芽胞菌）検査は、水源を地下水（浅井戸および深井戸の一部）、貯水池水、または表流水に依っている場合には 1 回／年の頻度で実施します。さらに、そのうちで過去に指標菌が検出されたことのある水源については 1 回／月の頻度で実施します。
- ② 地下水を水源にしている場合には、指定 2 項目（アンモニア態窒素、侵食性遊離炭酸）の検査を 1 回／年の頻度で実施します。
- ③ 貯水池水等の湖沼水を水源にしている場合には、指定 6 項目（アンモニア態窒素、化学的酸素要求量（COD）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、全リン、全窒素）の検査を 1 回／年の頻度で実施します。

## 6. 水質検査方法と検査体制

水質基準項目の検査方法は、水質基準に関する省令（平成 15 年 5 月 30 日 厚生労働省令第 101 号）の規定に基づき告示された「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」により行います。また、省令に記載されていない項目については上水試験方法（社日本水道協会編）等により行います。

水質検査を行う項目は次のとおりであり、水道法第 20 条の厚生労働大臣登録検査機関に委託して検査します。

### （水質検査実施項目）

- ① 浄水水質基準項目（50 項目）の検査
- ② 原水水質項目（消毒副生成物 11 項目を除いた 39 項目）の検査
- ③ 耐塩素病原性微生物（クリプトスポリジウム等）指標菌（大腸菌、嫌気性芽胞菌）の検査
- ④ 地下水を原水とする場合の追加項目（アンモニア態窒素、侵食性遊離炭酸）の検査
- ⑤ 貯水池水を原水とする場合の追加項目（アンモニア態窒素、化学的酸素要求量（COD）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、全リン、全窒素）の検査
- ⑥ その他必要な項目

ただし、毎日 1 回以上の検査が必要な 3 項目（色、濁り、消毒の残留効果）については、本市職員による自己検査として行います。

## 7. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は、水道法施行規則第 15 条 2 項に定めるところにより、次に掲げる水質異常が発生したときに直ちに実施し、水質異常が終息し給水栓の水の安全性が確認されるまで行います。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ② 水源に異常があったとき。
- ③ 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- ④ 浄水過程に異常があったとき。
- ⑤ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ⑥ その他特に必要があると認められるとき。

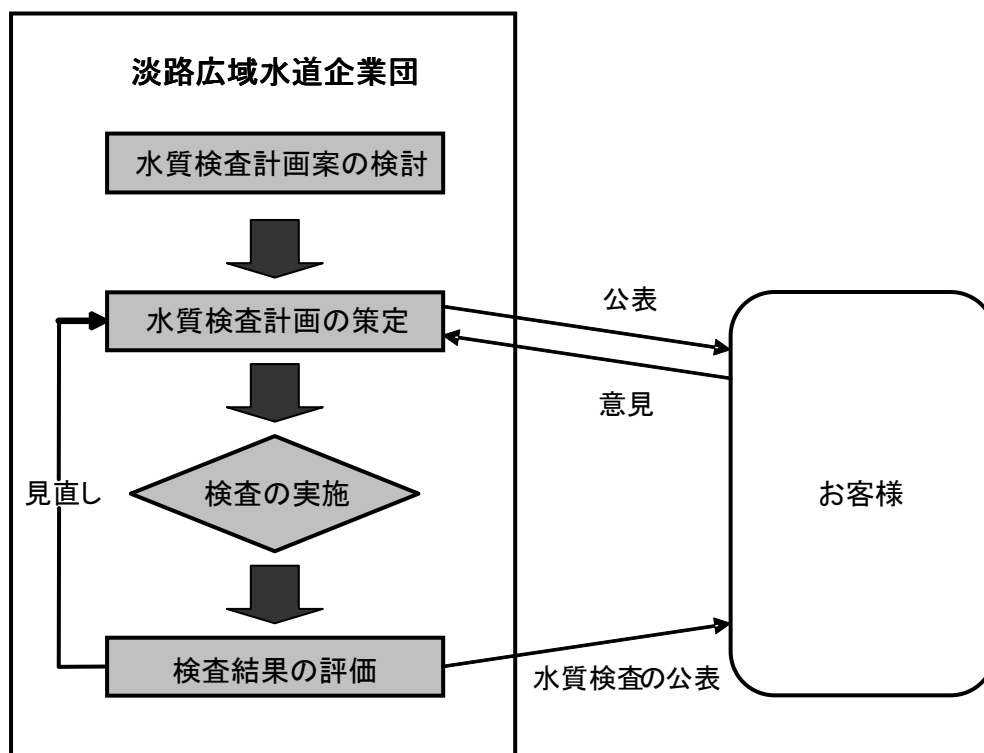
## 8. 水質検査計画および検査結果の公表

水質検査計画は毎事業年度開始前に作成し公表します。また、水道事業の実情に即した計画書にすべく、毎年の検査結果の評価を行うとともに、皆さまのご意見を参考にさせていただきながら、必要に応じて内容を見直してまいります。

なお、公表の方法は淡路市サービスセンターの窓口において閲覧できる他、インターネットの淡路広域水道企業団ホームページにおいても掲載します。

また、検査結果につきましても、同様の方法で毎年公表いたします。

(淡路広域水道企業団 HP アドレス <http://awaji-suido.jp/>)



## 9. 水質検査の精度と信頼性の確保

### (1) 水質検査の精度

原則として水質基準値の 1/10 の定量下限値を確保します。

### (2) 信頼性の確保

本市では、水質検査の精度および測定値の信頼性を確保するため、委託検査項目について正確かつ精度の高い検査体制を備えている検査機関（水道法第 20 条の厚生労働大臣登録検査機関）に委託します。

## 10. 関係者との連携

水質汚染事故や水系感染症が発生した場合は、兵庫県洲本県民局、兵庫県健康生活部をはじめとした関係機関と連携して、情報収集および現場調査を行い、適宜適切な対応策を講じることにより、安全な水道水の安定供給に努めます。

※この水質検査計画についての市民の皆さまのご意見をお寄せください。

※皆さまからのご意見は、今後の水質検査計画の作成にあたり参考にさせていただきます。

この水質検査計画に関するお問い合わせ先

**淡路広域水道企業団 淡路市サービスセンター**

〒656-0592

兵庫県淡路市久留麻 239 番地 1

東浦事務所（庁舎）

TEL : 0799-74-0092

FAX : 0799-74-4999

(参考資料) 水質基準項目の解説

| 区分       | 項目                                    | 基準値            | 解説   |
|----------|---------------------------------------|----------------|--|
| 病原生物指標   | 1 一般細菌                                | 100 個/ml 以下    | 水の一般的清浄度を示す指標であり、平常時は水道水中には極めて少なく、これが著しく増加した場合には病原生物に汚染されている疑いがあります。また、消毒が有効に機能しているかの判断基準にもなります。 |
|          | 2 大腸菌                                 | 不検出            | ヒト及び動物の糞便中に存在します。水道水中に大腸菌が検出された場合、糞便に由来する病原菌に汚染されている疑いがあります。                                     |
| 無機物質・重金属 | 3 カドミウム及びその化合物                        | 0.003 mg/L 以下  | 鉱山排水、工場排水等から混入することがあります。イタイイタイ病の原因物質として知られています。  |
|          | 4 水銀及びその化合物                           | 0.0005 mg/L 以下 | 工場排水、農薬、下水等から混入することがあります。有機水銀化合物は、水俣病の原因物質として知られています。  |
|          | 5 セレン及びその化合物                          | 0.01 mg/L 以下   | 生体微量必須元素で自然界に存在しています。半導体材料、顔料、薬剤等に利用され、工場排水等から混入する場合があります。                                       |
|          | 6 鉛及びその化合物                            | 0.01 mg/L 以下   | 鉱山排水や工場排水等の混入によって河川等で検出されることがあります。水道水中には含まれていませんが鉛管を使用している場合に検出されることがあります。                       |
|          | 7 ヒ素及びその化合物                           | 0.01 mg/L 以下   | 鉱山排水、工場排水、農薬等の混入により、河川等で検出されることがあります。  |
|          | 8 六価クロム化合物                            | 0.05 mg/L 以下   | クロム鍍金、電池、顔料等に用いられます。鉱山排水や工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。  |
|          | 9 シアン化物イオン及び塩化シアン                     | 0.01 mg/L 以下   | 自然水中にはほとんど存在せず、シアン化合物を含む工場排水等の混入によって検出される場合があります。  |
|          | 10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                      | 10 mg/L 以下     | 自然界に広く存在しており、窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水に多く含まれています。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症を起こすことがあります。                   |
|          | 11 フッ素及びその化合物                         | 0.8 mg/L 以下    | 自然界に広く分布し、主として地質に由来しますが、工場排水などによることもあります。適量摂取は虫歯の予防効果があるとされていますが、高濃度に含まれると斑状歯の症状が現れることがあります。     |
|          | 12 ホウ素及びその化合物                         | 1.0 mg/L 以下    | 金属表面処理、ガラス工場等用いられます。火山地帯の地下水や温泉などに含まれる場合があります。工場排水や温泉等の混入により、河川等で検出されることがあります。                   |
| 有機化合物    | 13 四塩化炭素                              | 0.002 mg/L 以下  | エアゾル用噴射剤、金属洗浄用溶剤、フロンガスの原料に用いられます。表流水に混入した場合、短時間で大気中に揮散するが土壌汚染などにより地下水に検出されることがあります。              |
|          | 14 1,4-ジオキサン                          | 0.05 mg/L 以下   | 溶剤、オイル、ワックス、1,1,1-トリクロロエタン安定剤等に使われています。  |
|          | 15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04 mg/L 以下   | 熱可塑性樹脂の原料、溶剤として使われています。地下水汚染物質として知られています。  |
|          | 16 ジクロロメタン                            | 0.02 mg/L 以下   | 殺虫剤、塗料等に使われています。地下水汚染物質として知られています。   |
|          | 17 テトラクロロエチレン                         | 0.01 mg/L 以下   | ドライクリーニング等に使われています。地下水汚染物質として知られています。  |

|        |    |               |                 |   |
|--------|----|---------------|-----------------|---|
| 有機化合物  | 18 | トリクロロエチレン     | 0.03 mg/L<br>以下 | 金属洗浄用溶剤等に使われています。地下水汚染物質として知られています。   |
|        | 19 | ベンゼン          | 0.01 mg/L<br>以下 | 染料、合成ゴム、有機顔料、医薬品等に用いられます。地下に浸透すると地下水を汚染するが微生物により緩やかに分解されます。                               |
| 消毒副生成物 | 20 | 塩素酸           | 0.6 mg/L<br>以下  | 水道水の消毒に使用する二酸化塩素や次亜塩素酸ナトリウムから生成されます。  |
|        | 21 | クロロ酢酸         | 0.02 mg/L<br>以下 | 浄水過程で、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。  |
|        | 22 | クロロホルム        | 0.06 mg/L<br>以下 | 浄水過程で、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。  |
|        | 23 | ジクロロ酢酸        | 0.04 mg/L<br>以下 | 浄水過程で、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。  |
|        | 24 | ジプロモクロロメタン    | 0.1 mg/L<br>以下  | 浄水過程で、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。  |
|        | 25 | 臭素酸           | 0.01 mg/L<br>以下 | オゾン処理や消毒剤の次亜塩素酸生成時に不純物の臭素が酸化されて生成します。   |
|        | 26 | 総トリハロメタン      | 0.1 mg/L<br>以下  | クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムの合計を総トリハロメタンといいます。                                     |
|        | 27 | トリクロロ酢酸       | 0.2 mg/L<br>以下  | 浄水過程で、塩素処理等により原水中の有機物質と塩素が反応して生成されます。   |
|        | 28 | プロモジクロロメタン    | 0.03 mg/L<br>以下 | 浄水過程で、塩素処理等により原水中の有機物質と消毒剤の不純物により生成されます。  |
|        | 29 | プロモホルム        | 0.09 mg/L<br>以下 | 浄水過程で、塩素処理等により原水中の有機物質と消毒剤の不純物により生成されます。  |
|        | 30 | ホルムアルデヒド      | 0.08 mg/L<br>以下 | 浄水過程で、塩素処理等により、原水中の有機物質と塩素が反応して生成される。   |
| 色      | 31 | 亜鉛及びその化合物     | 1.0 mg/L<br>以下  | 鉱山排水、工場排水等の混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出に由来して検出されることがあります。高濃度に含まれると白濁の原因となります。                          |
|        | 32 | アルミニウム及びその化合物 | 0.2 mg/L<br>以下  | 地質中にもっとも多く含まれる物質です。合金、家庭用品、電気部品等に用いられ水道では凝集剤として浄水処理に使われます。高濃度で含まれると白濁の原因となります。            |
|        | 33 | 鉄及びその化合物      | 0.3 mg/L<br>以下  | 生体必須元素で地質由来のほか、鉄管の使用、鉱山排水、工場排水の流入で検出されることがあります。高濃度に含まれると、異臭味（金気臭）や洗濯物の着色（赤褐色）の原因となります。    |
|        | 34 | 銅及びその化合物      | 1.0 mg/L<br>以下  | 銅山排水、工場排水、農薬等の混入や水道水中には銅管、真鍮器具等からの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると洗濯物や水道施設を青色に着色する原因となります。     |
| 味覚     | 35 | ナトリウム及びその化合物  | 200 mg/L<br>以下  | 工場排水や海水または塩素処理等の水処理に由来し、人体には大量に摂取されています。自然水中に広く存在し、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となります。                |
| 色      | 36 | マンガン及びその化合物   | 0.05 mg/L<br>以下 | 生体微量必須元素であり地質中に広く分布する元素のひとつ。乾電池、医薬品、合金等に用いられます。河川水中には濁度に相応して含まれ、高濃度に含まれると酸化して黒く着色することがある。 |

|       |    |                   |                 |   |
|-------|----|-------------------|-----------------|---|
| 味覚    | 37 | 塩化物イオン            | 200 mg/L 以下     | 地質、下水、家庭排水、工場排水及びし尿等の混入により検出され、高濃度に含まれると味覚を損ないます。多くが地質に由来しますが、下水、工場排水、し尿等の混入によって増加します。                                      |
|       | 38 | カルシウム、マグネシウム等(硬度) | 300 mg/L 以下     | 硬度とは、カルシウムとマグネシウムの合計量をいい、主に地質に由来します。硬度が低いと淡白な味に、高くなると硬くてしつこく、口に残るような味になります。適度に含まれると、こくのあるまろやかな味となります。また、硬度が高いと石鹸の泡立ちを悪くします。 |
|       | 39 | 蒸発残留物             | 500 mg/L 以下     | 水中に溶解又は浮遊している物質の総量をいい、水の一般的性状を示す水質指標のひとつです。主にミネラルの含有量を示します。蒸発残留物の量が多いと苦味、渋味等が増し、適度に含まれると、こくのあるまろやかな味になります。                  |
| 発泡    | 40 | 陰イオン界面活性剤         | 0.2 mg/L 以下     | 生活排水や工場排水等の混入に由来し、高濃度に含まれると水の発泡の原因となります。  |
| におい   | 41 | ジェオスミン            | 0.00001 mg/L 以下 | アナベナ属やフォルミジウム属などの藍藻類が産生するかび臭原因物質で、活性炭処理により除去します。  |
|       | 42 | 2-メチルイソボルネオール     | 0.00001 mg/L 以下 | アナベナ属やフォルミジウム属などの藍藻類が産生するかび臭原因物質で、活性炭処理により除去します。  |
| 発砲    | 43 | 非イオン界面活性剤         | 0.02 mg/L 以下    | 洗剤、乳化剤等に用いられます。家庭下水、工場排水等の混入により検出されることがあります。  |
| におい   | 44 | フェノール類            | 0.005 mg/L 以下   | 防腐剤、医薬品、合成樹脂等に用いられます。自然水に含まれることはなく、化学工場排水等の混入により河川水等で検出されることがあります。微量であっても異臭味の原因となります。                                       |
| 味覚    | 45 | 有機物(全有機炭素(TOC)の量) | 3 mg/L 以下       | 有機物等による汚染の度合いをあらわす。し尿、下水、工場排水等の混入により増加する。多く含まれると味を悪くする原因となる。土壌由来のほか、し尿、下水、工場排水等の混入により増加します。有機物汚染の指標です。                      |
| 基礎的性状 | 46 | pH値               | 5.8-8.6         | 酸・アルカリの液性を示すもので0から14の数値で表されます。pH値が7.0のときは中性をあらわし、これより数値が大きくなるとアルカリ性、小さくなると酸性が強くなります。  |
|       | 47 | 味                 | 異常なし            | 地質に由来するほか、海水、工場排水の混入や藻類等生物の繁殖に起因し、水の味が異なって感じられます。   |
|       | 48 | 臭気                | 異常なし            | 水の臭気は、化学物質による汚染、工場排水、藻類の繁殖、下水の混入及び地質等に起因し、感じ方に違いが表れます。  |
|       | 49 | 色度                | 5度以下            | 水についている色の程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ無色な水です。   |
|       | 50 | 濁度                | 2度以下            | 水の濁りの程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ透明な水です。   |